

面会制限の緩和についてのお知らせ

面会制限緩和の開始日 2023年 5月 8日（月）～
（感染者数が増加した場合は、再び制限（面会禁止）とします）

今回、緩和される面会可能な要件

●以下の条件を満たすこと

入院期間が7日間以上経過した患者さまとします

（7日までの短期入院の面会は出来ません）

面会頻度は1週間に1回程度とします

1回の面会は15分以内とします

面会時間 平日のみ 午後 14時～16時（土、日、祝日は不可）

医師が必要と認め、来院を依頼する場合は除きます（来院は2名まで）

荷物の受け渡しは、平日16時～18時ナースステーションでお受けします

●面会に来られる方の条件

面会は、患者さま本人のキーパーソン（配偶者、父母、兄弟姉妹、子供など）
に限定します

（友人や職場の同僚の面会はできません）

発熱、のどの痛み、呼吸器症などのない方

1回の訪問は2名までとします（18歳未満の学生、未就学児は不可）

サージカルマスクの着用・手指消毒を行う

※ 面会について、詳しくは病棟へお問い合わせください

- 面会時、ナースステーションへお寄りください。
体温測定と面会者記録用紙への記入をお願いします
- 記入後「面会カード」をお渡ししますので見えるように首から下げてください
お帰りの際「面会カード」は必ず返却してください
- 多床室（4人部屋）には訪室できません デイルームでの面会となります
- 面会后、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、必ず電話で連絡ください

2023年5月8日 病院長